

蔵王町農地賃借料情報

農地法第52条に基づく賃借料情報(令和6年1月から12月までに締結されたもの)をお知らせします。
契約の際には、ほ場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合い賃借料を決めてください。

令和7年1月公表

蔵王町農業委員会

1 田(水稻)の部 (10a当たり)

町全域	有償による 賃貸借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃貸借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
	218	8,400	16,000	3,081	36	0

地区名	有償による 賃貸借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃貸借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
曲 竹	13	9,400	9,400	9,400	-	0
矢 附	40	13,400	18,800	8,576	14	0
塩 沢	13	10,000	12,474	8,576	-	0
円 田	49	11,200	18,800	3,942	3	0
平 沢	19	9,100	15,661	8,682	1	0
小村崎	15	16,100	22,733	9,084	-	0
宮	69	9,000	16,007	3,081	18	0

2 畑の部 (10a当たり)

町全域	有償による 賃貸借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃貸借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
	26	6,500	13,196	3,351	30	0

- *1 データ数は、集計に用いた筆数です。(地区ごとの全データによる平均額の170%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています)また、地区ごとのデータ数が5件に満たない場合は、信頼性のある平均値が算出できないため、掲載しておりません。
(遠刈田)賃借料は近隣地区の平均等を参考にしてください。
- *2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、玄米60kg当たり18,800円(令和6年産米概算金)に換算しています。
- *3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- *4 「田(水稻)の部」の「(参考)町全域」の平均額は、地区ごとの平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。賃借料0円のデータは含まれていません。
- *5 「畑の部」は、地区単位ではデータ数が少ないため、町内全域で一括して算出しています。
- *6 「無償による賃貸借データ数」の欄には、賃借料を0円(使用貸借)で契約したものの筆数を参考までに示しています。